

公立大学法人会津大学中期目標

令和5年12月27日

福 島 県

(基本的な考え方)

公立大学法人会津大学は、第3期中期目標期間において、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、幼児教育学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に対する貢献、さらに東日本大震災からの復興・再生、地方創生への貢献に取り組んできた。

第3期中期目標はおおむね達成できたものの、具体的な取組では、引き続き強化しなければならない取組があり、これに加えて、近年の社会情勢等の変化により新たな課題も発生している。

こうした状況を踏まえ、第4期中期目標では、社会情勢の変化等による新たな目標を基本目標に加え、法人を挙げて中期目標の達成を目指すものとする。

(基本目標)

会津大学

建学の理念として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」(人類の平和と繁栄に貢献する発明と発見)の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与する。

- 1 豊かな創造性と多様な視点や高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- 3 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性をいかし、本県の産業・文化の振興に貢献する。

短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学官民と連携し、地域振興に貢献する。

社会情勢の変化等による新たな目標

- 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて、国や自治体、関係団体と連携しながら、大学の特性をいかした研究や事業に取り組むとともに、復興・創生に寄与する人材の育成に努める。
- 2 人口減少・自然災害等、県内を始め国内外の社会経済情勢の変化に伴う様々な課題や持続可能な社会の構築に関する課題に対し、最新技術の動向や産業界、社会、地域のニーズと変化を適切に把握し、大学の特色ある強みをいかした取組を行い、柔軟かつ能動的に対応していく。
- 3 国内における DX の加速、Society5.0 への対応等、ICT 分野の推進に貢献する。
- 4 大学としての魅力を高め、県民からの期待に応えていくよう引き続き取り組む。

(中期目標の期間)

令和 6 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までとする。

第 1 教育の質の向上に関する事項

- (1) 公正かつ適正に入学選抜を実施し、意欲と能力を持った入学者を確保するとともに、基本目標に掲げる人材育成に努める。また、継続的に教育課程が適切か検証し、教育の質の水準を高める。さらに、理工系分野における女性活躍の推進を図るため、会津大学の学部入学試験における女子枠設置の検討を行う。

<成果指標>

- ・ 会津大学学部入学定員数の 50%にあたる 120 名の女性志願者を確保する。
- ・ 入学定員充足率 平均 100%

- (2) 地域におけるプロジェクトへ学生の参加を促し、地域社会でのフィールドワーク等を通して、地域社会への理解の深化に努めるとともに、学生の県内定着を図る。

<成果指標>

- ・ 会津大学学部卒業生の県内就職率 中期目標期間終了時まで 30%以上

- ・ 短期大学部卒業者の県内就職率 平均 58%以上
- ・ 県内企業からの求人情報提供件数 累計 300 件以上

(3) 会津大学においては、国内外で活躍できる人材を育成するため、世界標準の専門教育とそれらを支える英語教育を会津大学で展開することにより、学生の能力向上に取り組む。また、イノベーション・起業・地域貢献に寄与する教育プログラムの展開を通して、復興・創生に寄与する人材を育成する。

- <成果指標>
- ・ TOEIC®テスト 600 点以上の卒業生数 累計 200 人以上

(4) 短期大学部においては、専門の知識・技術を身につけて社会に貢献できる職業人を育成するための教育を短期大学部で展開する。

- <成果指標>
- ・ 二級・木造建築士試験受験資格取得希望者の取得率 100%
 - ・ 栄養士免許取得希望者の取得率 100%
 - ・ 幼稚園教諭二種免許取得希望者の取得率 100%
 - ・ 保育士免許取得希望者の取得率 100%

(5) 学生への修学支援、進路支援、生活支援等、各学生の状況に応じたきめ細かな支援を行う。

- <成果指標>
- ・ 就職希望者の就職率 100%

(6) 学生に提供する国際化に関するプログラム等の充実を図りながら、会津大学の国際競争力の向上と国際的に活躍できる人材の育成に取り組むとともに、外国人教員や留学生が県内で交流することにより、福島県の国際化、国際交流の拡大に貢献する。

- <成果指標>
- ・ 日本人学生の留学経験者数 累計 240 人
 - ・ 地域との交流事業参加学生数 累計 300 人

第2 研究の質の向上に関する事項

- (1) 会津大学においては、これまでの研究活動の実績と課題を踏まえた上で、コンピュータ理工学の分野で社会のニーズに応える研究を行う。また、重点研究分野を定め、世界をリードする研究を行うとともに、チームでの研究を推進し、異分野との協働等を通して、その研究成果を地域・社会に還元する。

<成果指標>

- ・ 主要学術論文採択数（国際会議を含む） 累計 1,800 件以上
- ・ 学術論文被引用件数 累計 27,000 件以上
- ・ 競争的研究資金採択数 累計 60 件以上

- (2) 短期大学部においては、各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究等を行い、その研究成果を地域・社会に還元する。

<成果指標>

- ・ 公表された研究活動数（研究紀要記載論文含む） 累計 600 件以上

第3 地域貢献及び復興・創生支援に関する事項

- (1) 大学と社会との関わりをより強め、コンピュータサイエンス、産業、文化等、専門性をいかした地域貢献に努めるとともに、本県における人材育成、DXの推進や持続可能な社会の実現に寄与する。また、県を始めとして国・市町村や、教育・研究機関、企業、NPO法人等の多様な主体との連携・協力を大学がコーディネート等をして積極的に進め、大学が有する国際的なネットワークも活用しながら、地方創生に貢献する取組を推進する。

<成果指標>

- ・ 産学連携の取組である会津オープンイノベーション会議（AOI 会議）の開催件数 累計 1,800 件
- ・ 産学官連携協定締結自治体・企業総数 45 団体
- ・ 地域との協働・連携事業（短期大学部） 累計 120 件以上
- ・ 出前講座実施 累計 180 件以上

- (2) 社会のDXの進行に伴い地域経済の活性化に不可欠となっているICT人材の育成を図るとともに、学生等の起業を促し、起業前後も含めた支援を行うことで、地方創生や産業振興に貢献する。

<成果指標>

- ・ 大学が認定する会津大学発ベンチャー企業総数 40社以上

- (3) 先端ICTラボ、会津大学ロボットテストフィールド研究センター及び地域活性化センターを拠点に、国、県、市町村、福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島国際研究教育機構（F-REI）等の関連機関や県内事業者等と連携して、これまでの成果と課題を踏まえて、先端研究や人材育成、新たな産業の創出・集積に寄与し、復興・創生に貢献する。

<成果指標>

- ・ 福島イノベーション・コースト構想等復興に係る取組 累計100件以上

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

教職員を適切に配置するとともに、業務に関する高度な専門知識を備えた人材の育成に努める。また、働き方改革や男女共同参画の趣旨を踏まえつつ、誰もが働きやすい環境を整備する。さらに、業務の不断の見直しにより、業務運営の改善及び効率化を進める。

<成果指標>

- ・ 管理職（教職員のうち特別調整額支給対象者）における女性割合 中期目標期間終了時まで15%以上
- ・ 教職員の育児休業取得率 100%
- ・ 業務の見直し（再編）を図った件数 累計18件以上

第5 財務内容の改善に関する事項

財務状況を的確に分析し、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図ることで、中長期的な視点から効率的な財政運営を推進するとともに、積極的な外部資金等の獲得、自己収入の増加に努める。また、福島県知財戦略推進計画等を踏まえ、知的財産の創出、活用及び保護等を図り、適正に管理する。

<成果指標>

- ・ 外部資金等の獲得額（短期大学部を含む） 累計18億円

- ・ 経常利益を毎年度計上する。

第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (1) 法人の運営、大学の活動全般に対して、自己点検・評価と第三者機関による評価を実施し、公表するとともに、その結果に基づいて改善を図る。また、中期目標及び中期計画で定めた成果指標の実績を毎年度県へ報告する。

<成果指標>

- ・ 中期目標及び中期計画における成果指標の実績を毎年度県へ報告する。

- (2) 教育研究等の取組や成果について、積極的に国内外へ情報発信を行い、大学の認知度を高めるとともに、社会に大学活動の理解促進を図る。

<成果指標>

- ・ ウェブサイト等での発信回数 累計 2,400 件

第7 その他業務運営に関する重要事項

法人運営の透明性を確保し、法人職員として服務規律の厳正な保持等、法令の遵守・徹底に向けた取組を推進する。また、研究活動や研究費の管理が適切かつ適正に行われるよう体制の整備に努め、研究者及び学生に対する研修の充実を図る。

<成果指標>

- ・ 大学運営や意思決定の仕組みについて、県民からの期待に応えるよう、「公立大学法人ガバナンス・コード（統治指針）」を令和7年度末までに策定し、公表する。
- ・ 教職員を対象としたコンプライアンス研修を毎年度実施する。